令和２年度　歯科保健総合推進対策事業（案）

資料５

保健・疾病対策課

（単位：千円）

県民の歯科口腔保健の向上（第２期 信州保健医療総合計画の推進）

		R2予算額（案）		
			うち一財	財源
市町村支援	**【技術的支援】**			
	○市町村歯科保健担当者研修事業 市町村歯科保健担当者を対象とした研修会の開催	126	64	国庫1/2
	○フッ化物応用推進事業 むし歯予防としてのフッ化物応用を推進するための研修会の開催	184	93	国庫1/2
	【事業支援】			
	○在宅重度心身障がい児者訪問歯科健診事業（委託） 在宅重度心身障がい児への訪問歯科健診の実施	1,460	730	国庫1/2
	○オーラルフレイル対策推進事業（委託） 市町村で行うオーラルフレイル対策の講座等への歯科専門職の派遣	1,516	0	国庫10/10
普及啓発	**【歯科口腔保健の普及】**			
	○８０２０運動普及啓発事業 県民よい歯のコンクールを開催	474	474	一財
	○８０２０推進支援研修会事業（委託） 歯っぴーながの8020推進県民大会での研修会の開催	719	0	国庫10/10
人材育成	**【歯科医師対象】**			
	○有病者歯科保健推進研修事業（委託） 生活習慣病等を有する患者への歯科治療に関する研修会の開催等	1,418	0	国庫10/10
	○歯科医療従事者認知症対応力向上研修事業（委託） 認知症の疑いがある人の早期発見等に関する研修会の開催	429	0	基金
	【歯科衛生士対象】			
	○歯科医療関係者人材育成支援事業（補助） 高校生等への歯科衛生士職業紹介、復職支援研修会開催等の支援	2,319		基金
医療体制の整備	**【地域・病院歯科口腔医療】**			
	○歯科医療安全管理体制推進特別事業（委託） 歯科医療の安全管理体制に関する研修会の開催	773	0	国庫10/10
	○歯科保健医療機器整備事業（補助） 病院の周術期口腔機能管理体制構築のための機器整備を支援	14,665		基金
	○医科歯科連携研修事業（補助） 医科歯科連携によるがん患者等への周術期口腔機能管理体制を支援	1,754		基金
	【在宅歯科口腔医療】			
	○在宅歯科医療連携室整備事業（委託） 相談窓口の運営や医療機器の貸出等による在宅歯科医療体制の整備	1,764		基金
	○在宅歯科医療設備整備事業（補助） 在宅歯科医療機器の整備を支援	2,535		基金
	○地域在宅歯科医療実施拠点事業（補助） 郡市歯科医師会単位の在宅歯科医療相談窓口の運営を支援	480		基金
	○在宅歯科保健医療研修事業（補助） 在宅療養患者のための多職種を参集した研修会等の開催を支援	2,597		基金
	【障がい者歯科口腔医療】			
	○重度心身障がい者歯科診療施設運営事業補助金（補助） 重度心身障がい者の歯科診療施設への運営費を支援	1,855	1,855	一財
推進体制の整備	**【長野県歯科保健推進センター】**			
	○長野県歯科保健推進センター設置推進事業 歯科医師、歯科衛生士の配置による各種事業の実施 ・歯科健診（検診）の普及啓発 ・歯科衛生士の確保・定着支援 ・摂食嚥下機能に関する体制整備 ・医科歯科連携の推進	3,552	1,778	国庫1/2
	【施策の進捗管理】			
	○長野県歯科保健推進県民会議 県の歯科口腔保健医療の取組を総合的に評価検討・協議	614	307	国庫1/2
	合計	**39,234**	**5,301**	
	うち補助事業除き	**13,029**	**3,446**	

市　町　村　支　援

【技術的支援】

１　市町村歯科保健担当者研修事業

（１）目　　的

県民の歯科口腔保健に関する健康づくりを推進するため、市町村歯科保健担当者等を対象とする研修会を開催し、専門的な歯科口腔保健行政が展開できるよう資質の向上を図る。

（２）事業概要

（根拠）　長野県歯科保健推進条例　第４条、第９条、第 10 条（１）（２）（３）

○市町村行政栄養士・歯科保健・保育担当者研修会の開催

２　フッ化物応用推進事業

（１）目　　的

子どもたちの口腔の健康を増進させるため、教育関係者等を対象とする研修会を開催し、むし歯予防としてのフッ化物応用に関する取組を推進する。

（２）事業概要

（根拠）　長野県歯科保健推進条例　第 10 条(2)

○フッ化物応用推進研修会の開催

【事業支援】

３　在宅重度心身障がい児者訪問歯科健診事業（委託事業）

（１）目　　的

家庭介護を受けている重度心身障がい児（者）は、市町村や特別支援学校等での歯科健診や歯科保健指導を受ける機会に恵まれない状況にあることから、在宅の障がい児（者）の口腔衛生の向上を通じた健康の保持・増進を図るため、訪問歯科健診等を実施し、歯科治療を必要とする疾患の発生を防ぐ。

（２）事業概要

（根拠）　長野県歯科保健推進条例　第 10 条（４）、第 12 条

○在宅重度心身障がい児者の健康を支える訪問歯科健診の実施

普　及　啓　発

【歯科口腔保健の普及】

１　８０２０運動普及啓発事業

（１）目　　的

部門別によい歯のコンクールを開催し、県民の歯科口腔保健に対する意識の高揚を図る。

（２）事業概要

（根拠）親と子のよい歯のコンクール実施要領（厚生労働省）

長野県民よい歯のコンクール実施要項
親と子のよい歯のコンクール実施要領（長野県）

○県民よい歯のコンクールの実施（県歯科医師会と共催）

（３）周知活動

実施要項(親と子の部は実施要領)とポスターの配布

（４）審　　査

①　「親と子の部」第１次審査

②　「親と子の部」第２次審査及び「８０２０の部」 審査

③　表彰　「歯っぴーながの８０２０推進県民大会」にて表彰予定

２　８０２０推進支援研修会事業（委託事業）

（１）目　　的

高齢に達しても、いつまでも自分の歯で噛み、健康的な食生活を送ることで健康長寿の伸延を目指す「80 歳になっても 20 本以上自分の歯を保つ」という８０２０運動を推進するため、研修会を開催する。

（２）事業概要

（根拠）　長野県歯科保健推進条例　第４・７・９・10 条（９）

○歯っぴーながの８０２０推進県民大会での研修会の開催

３　　オーラルフレイル対策推進事業（委託事業）

（１）目　　的

口腔機能における軽微な衰え（滑舌の低下、食べこぼし、むせ、噛めない食品が増える等）からオーラルフレイルが始まるが、これが全身のフレイルの入口になるとされている。

このため、歯科保健医療関係者がオーラルフレイルに関する知識を深め、介入・支援等を行えるように研修会を実施すると共に、オーラルフレイルを高齢者等が早期に気づき予防や改善に取り組めるように市町村が高齢者等を対象に実施する普及啓発等に関する取組を支援する。

（２）事業概要

（根拠）　長野県歯科保健推進条例　第 10 条（８）

○人材育成事業

オーラルフレイル対策市町村支援事業を実施する歯科衛生士等を育成するための研修会を開催する。

○オーラルフレイル対策市町村支援事業

市町村に歯科衛生士を派遣し、オーラルフレイル対策についての教室や講座等を市町村と連携して開催する。

人　材　育　成

【歯科医師対象】

１　有病者歯科保健推進研修事業（委託事業）

（１）目　　的

生活習慣病やその他歯科治療時に配慮を要する合併症等を有する患者の歯科口腔医療について、かかりつけ医と連携し、適切な口腔機能の維持管理等を指導できるよう歯科医療従事者の資質向上を図る。

（２）事業概要

（根拠）　長野県歯科保健推進条例　第５・６・７・10 条（２）

○有病者歯科保健推進研修会の開催

２　歯科医療従事者認知症対応力向上研修事業（委託事業）

（１）目　　的

認知症患者の増加に伴い、歯科医療機関に軽度認知症患者が受診する機会が増加していることから、自院を受診中の患者について、認知症の疑いがある人に早期に気づき、対応するとともに、認知症の程度や状況に応じた歯科治療や適切な口腔機能管理が実施できる歯科医療従事者を養成する。

（２）事業概要

（根拠）　認知症介護基礎研修事業実施要綱

長野県歯科保健推進条例 10 条

○認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の内容に即した研修会の開催

【歯科衛生士対象】

３　歯科医療関係者人材育成支援事業（補助事業）

（１）目　　的

進学前の生徒に対し、歯科衛生士という職業を紹介することで歯科衛生士養成校の進学率を高めるとともに、出産・育児等で離職中の歯科衛生士の復職を支援するための研修、実技指導及び就業に関する相談会等の開催により、歯科衛生士の確保を図る。

（２）事業概要

○高校生に対する職業紹介・相談会の開催

○未就業歯科衛生士に対する研修・相談会の開催

医　療　体　制　の　整　備

【地域・病院歯科口腔医療】

１　有病者病診連携事業　（委託事業）

（１）目　　的

地域の歯科診療所では対応困難な生活習慣病や、その他歯科治療時に配慮を要する合併症等を有する患者の歯科口腔医療を推進するため、歯科診療所と歯科口腔外科設置病院等との連携体制の強化を図る。

（２）事業概要

（根拠）　長野県歯科保健推進条例　第 10 条（６）（８）

○有病者病診連携研修会の開催

２　歯科医療安全管理体制推進特別事業（委託事業）

（１）目　　的

歯科医療の安全管理に関する研修会を行うことで、安全・安心で質の高い歯科口腔医療の提供体制を整える。

（２）事業概要

（根拠）　医療法第６条（11）

○歯科医療安全管理体制講師養成研修会の開催

３　歯科保健医療機器整備事業（補助事業）

（１）目　　的

病院において、周術期等の口腔機能管理体制を整備し、必要な歯科治療を施すことや専門的口腔ケアを徹底することで、経口栄養摂取による体力回復期間の短縮やＱＯＬの向上を促進し、早期退院を支援する。

（２）事業概要

○病院における歯科保健医療機器の整備事業

４　医科歯科連携研修事業（補助事業）

（１）目　　的

むし歯や歯周病の進行が、生活習慣病や全身疾患の増悪に関連していることから、医科分野と歯科分野の医療関係者が連携して、生活習慣病や全身疾患等の改善を図る体制を構築する。

（２）事業概要

○医科歯科連携のための協議会の設置と人材育成の研修会の開催

【在宅歯科口腔医療】

５　在宅歯科医療連携室整備事業（委託事業）

（１）目　　的

在宅歯科医療を推進するために、平成 23 年度に設置した連携室の円滑な運営を図り、

県民が在宅歯科医療を受けやすい環境の整備、在宅歯科医療に関する情報提供及び医科・介護など他分野との連携・調整を行い、地域における在宅歯科医療提供体制の構築を推進する。

（２）事業概要

（根拠）　長野県歯科保健推進条例　第 10 条（５）

〇在宅歯科医療連携室の運営

６　在宅歯科医療設備整備事業（補助事業）

（１）目　　的

在宅歯科医療に必要な医療機器等を整備し、訪問歯科診療を実施する医療機関等に貸出すことで在宅歯科医療の推進を図る。

（２）事業概要

〇在宅歯科医療機器の設備整備事業

７　地域在宅歯科医療実施拠点事業　（補助事業）

（１）目　　的

在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科医療連携室（県歯科医師会内）を中心として、地域で在宅歯科医療の拠点となる窓口を設置し、拠点圏域での在宅歯科医療機器の貸出、地域包括支援センターや訪問看護ステーション等との連携、相談などについて、地域の実情に合わせて実施。

（２）事業概要

〇在宅歯科医療連携拠点窓口設置・運営事業

８　在宅歯科保健医療研修事業（補助事業）

（１）目　　的

在宅医療に携わる関係者等と在宅歯科医療に関して協議・研修を行うことで、在宅における歯科医療や専門的口腔ケア、摂食嚥下機能訓練等に関する知識を普及啓発し、在宅療養患者の栄養状態の改善、誤嚥性肺炎の予防、ＱＯＬの向上を図る。

（２）事業概要

〇在宅療養患者のケアに関する歯科医療人材育成研修会の開催

【障がい者歯科口腔医療】

９　重度心身障がい者歯科診療施設運営事業補助金（補助事業）

（１）目　　的

重度心身障がい者の歯科診療は、診療従事者が多数必要になるとともに、患者１人当たりの診療時間も長時間を要する等不採算部門であるため、重度心身障がい者歯科診療施設の運営に要する経費（給与費、材料費等）に対して助成し、重度心身障がい者歯科診療体制の確保と充実を図る。

（２）補助事業者

・学校法人　松本歯科大学　　（松本歯科大学病院）

・日本赤十字社長野県支部　　（長野赤十字病院）

推　進　体　制　の　整　備

【長野県歯科保健推進センター】

１　長野県歯科保健推進センター設置推進事業

（１）目　　的

県の歯科口腔保健施策を総合的・計画的に展開していくため、歯科口腔保健法第 15 条に基づく口腔保健支援センターを設置し事業の推進を図る。

（２）事業概要

平成 28 年４月に開設した「長野県歯科保健推進センター」を中心に各種歯科保健事業を実施

○出張講演等の実施

①県民対象の研修会

②関係団体等対象の研修会

③全国健康保険協会長野支部（協会けんぽ）　歯科口腔保健セミナー

【施策の進捗管理】

２　長野県歯科保健推進県民会議

（１）目　　的

長野県歯科保健推進条例に基づき策定した信州保健医療総合計画について、進捗評価を行うとともに、地域の状況をふまえた歯科疾患の予防に対する取組、知識の普及啓発、意欲を高めるための運動促進等について、総合的に評価検討・協議するとともに、センターへの助言等を行う。

（２）事業概要

（根拠）　長野県歯科保健推進条例　第３・８・14 条

○県民会議の開催